

京都府

コロナ禍における新たな生活様式による地域包括ケアシステムの構築

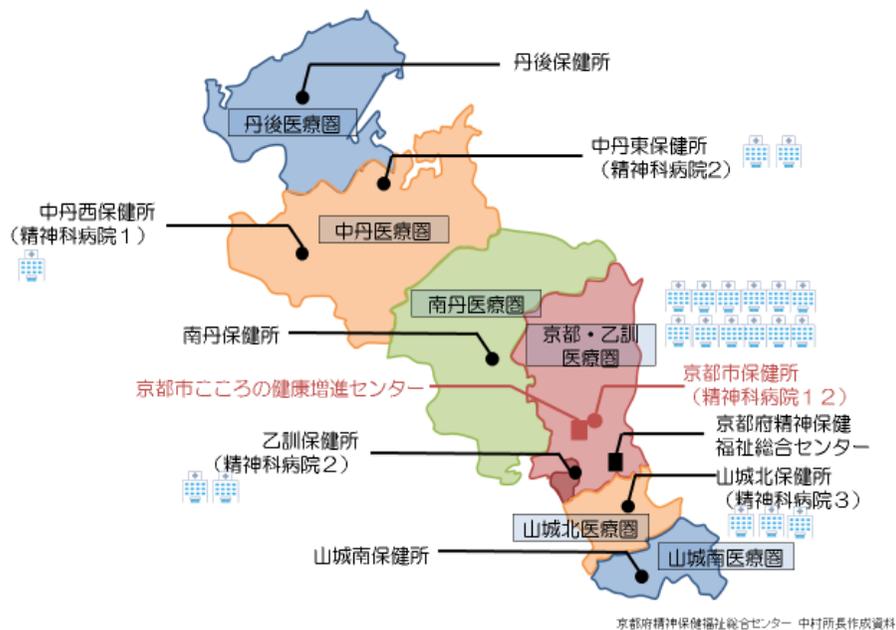
京都府では

保健医療計画・第6期障害福祉計画等を踏まえ、ケアラー（家族）支援、アウトリーチ事業（長期入院患者等退院後支援事業）、ピアサポーター事業、措置入院患者等の退院後支援に取り組んでいます。

コロナ過となる令和3年度においては、オンライン会議などを活用しながら精神障害のある当事者や家族等への支援が停滞することがないよう取り組みを進めていきます。

1 県又は政令市の基礎情報

京都府



〈障害保健福祉圏域〉

圏域名	市町村名
丹後	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町
中丹	福知山市、舞鶴市、綾部市
南丹	亀岡市、南丹市、京丹波町
京都	京都市サブ圏域 京都市
乙訓	乙訓サブ圏域 向日市、長岡京市、大山崎町
山城北	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
山城南	木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村

〈基本情報入力シート〉

自治体名(記入してください→)

京都府

(※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください)

障害保健福祉圏域数 (R3年4月時点)	6	か所
市町村数 (R3年4月時点)	26	市町村
人口 (R3年4月時点)	2,557,379	人
精神科病院の数 (R3年4月時点)	20	病院
精神科病床数 (R3年4月時点)	(許可病床数) 5,586	床
入院精神障害者数 (630調査)	合計	4,514 人
	3か月未満 (%:構成割合)	981 人 21.7 %
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	891 人 19.7 %
	1年以上 (%:構成割合)	2,642 人 58.5 %
	うち65歳未満	579 人
	うち65歳以上	2,063 人
退院率 (R2年度京都府調査)	入院後3か月時点	69.1 %
	入院後6か月時点	88.4 %
	入院後1年時点	93.1 %
相談支援事業所数 (R3年4月時点)	基幹相談支援センター数	4 か所
	一般相談支援事業所数	174 か所
	特定相談支援事業所数	338 か所
保健所数	9	か所
(自立支援)協議会の開催頻度 (R2年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	3 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R2年4月時点)	都道府県	有 1 か所
	障害保健福祉圏域	有 7 / 7 か所/障害圏域数
	市町村	有 9 / 26 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

令和3年度は、構築されたネットワークや資源を活かし、引き続き以下の事業に取り組む

- 1 長期入院患者等退院後支援事業
相談支援事業所がピアサポーターを活用した入院患者の地域移行の働きかけと保健所や医療機関等と連携した未治療・医療中断者へのアウトリーチ事業を実施
- 2 措置入院患者等の退院後支援事業
措置（緊急措置）入院患者について保健所が中心に関係者が連携し退院後支援計画を作成し、必要な支援を実施
- 3 精神障害者家族等専門支援事業
 - (1) メリデン版訪問家族支援の展開
基礎研修を修了した保健所相談員7名が各圏域で家族支援を実施。メリデン版訪問家族支援が行えるよう引き続き基礎研修に職員を派遣を予定
 - (2) 家族支援実践研修会（仮）の実施
オンラインでの家族相談員等に対する研修会を実施。ヤングケアラーの状況把握も行う
- 4 ピアサポート養成講座の開催
府内当事者・ピアサポーターと共に企画・運営するピアサポート養成講座の開催
- 5 保健所地域包括支援体制整備事業
障害保健福祉圏域毎の保健・医療・福祉の協議の場において、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら各圏域の課題のための事業に取り組む

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成27年度～29年度

○精神障害者の地域移行等への取組として、府精神障害者アウトリーチ推進事業を府内精神科3病院に委託

平成29年度

○保健医療計画・障害福祉計画の策定の中で、精神障害者の地域移行等に係る取組や数値目標等について明記

平成30年度

- 8月：長期入院患者等退院後支援事業（アウトリーチ事業）開始
- 9月：家族会、大学教員、府相談員でケアラーアセスメント票の作成開始
- 10月：措置入院患者等の退院後支援を開始（保健所が実施主体）
- 1月・2月：ピアサポーター研修を開催
- 3月：家族会（京家連）と共催で講演会を開催

令和元年度

- 8月：保健所の精神保健福祉業務連絡会議で国ADより地域包括ケアの進め方の説明
- 9月：構築推進事業を活用した保健所地域包括ケア体制整備事業を開始
- 2月：先進地の実践を学ぶピアサポーター育成研修会を開催 参加者50名
- 3月：家族会、大学教員と共にケアラーアセスメント普及啓発事業を実施（参加者 北部44名 南部90名）

令和2年度

- 5月：構築推進事業を活用した保健所地域包括ケア体制整備事業を開始
- 2月：府内の当事者、ピアサポーターと共にピアサポーター育成研修会を開催 参加者50名
- 3月：家族が求める家族支援研修会を家族会、大学教員とともに開催 参加者67名

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

項目		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
地域移行		京都府退院支援事業（地域移行推進事業）を相談支援事業所に委託して障害福祉圏域全域で実施していたが個別給付化に伴い廃止						国のアウトリーチ推進事業を活用して、2 障害福祉圏域で医療機関に委託して実施（未治療、医療中断、長期入院者等が対象）									地域相談支援として個別給付化	
アウトリーチ	医療型	精神科重症患者早期集中支援管理料（診療報酬化）等を活用して、2 障害福祉圏域 2 医療機関が引き続き、多職																
	保健型	保健部分は、保健所や市町村（保健）がアウトリーチ活動																
	福祉型	福祉部分は、市町村（福祉）や委託を受けた相談支援事業所等が活動																
ピアサポータ	活用	京都府内で当事者団体やピアサポータが活動 事業所単独でピアサポータの養成等を実施															相談支援事業所に委託し、ネットワーク型のアウトリーチ推進事業をピアサポータを活用して実施（未治療、医療中断、長期入院者等が対象）	
	研修・会議																<ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポータ育成研修の実施 ・府内で活動する当事者・ピアサポータを集めたネットワーク会議 	
家族支援	個別・集団	保健所の個別支援・集団支援（家族教室・家族交流会）・訪問指導 圏域の自立支援協議会精神部会等を活用した家族教室や家族交流会															ケアラーアセスメント票（家族のセルフチェック票）作成 ケアラーアセスメント票ガイドライン作成	
	訪問																保健所精神保健福祉相談員のメリデン版訪問 家族支援基礎研修修了者（7名）	
措置入院後退院後支援		医療機関と各保健所等地域関係機関と退院前カンファレンスを実施し、退院後の地域生活支援について協議する															措置入院患者等の退院後支援を保健所主体で実施	
体制整備		障害福祉圏域毎に精神保健福祉部会（精神領域に関する議論を行う部会）の設置 各圏域課題に取り組む															保健所地域包括ケア体制整備事業 保健・医療・福祉関係者の協議の場を活用した事業を実施するための各圏域で実施できる予算をつける	

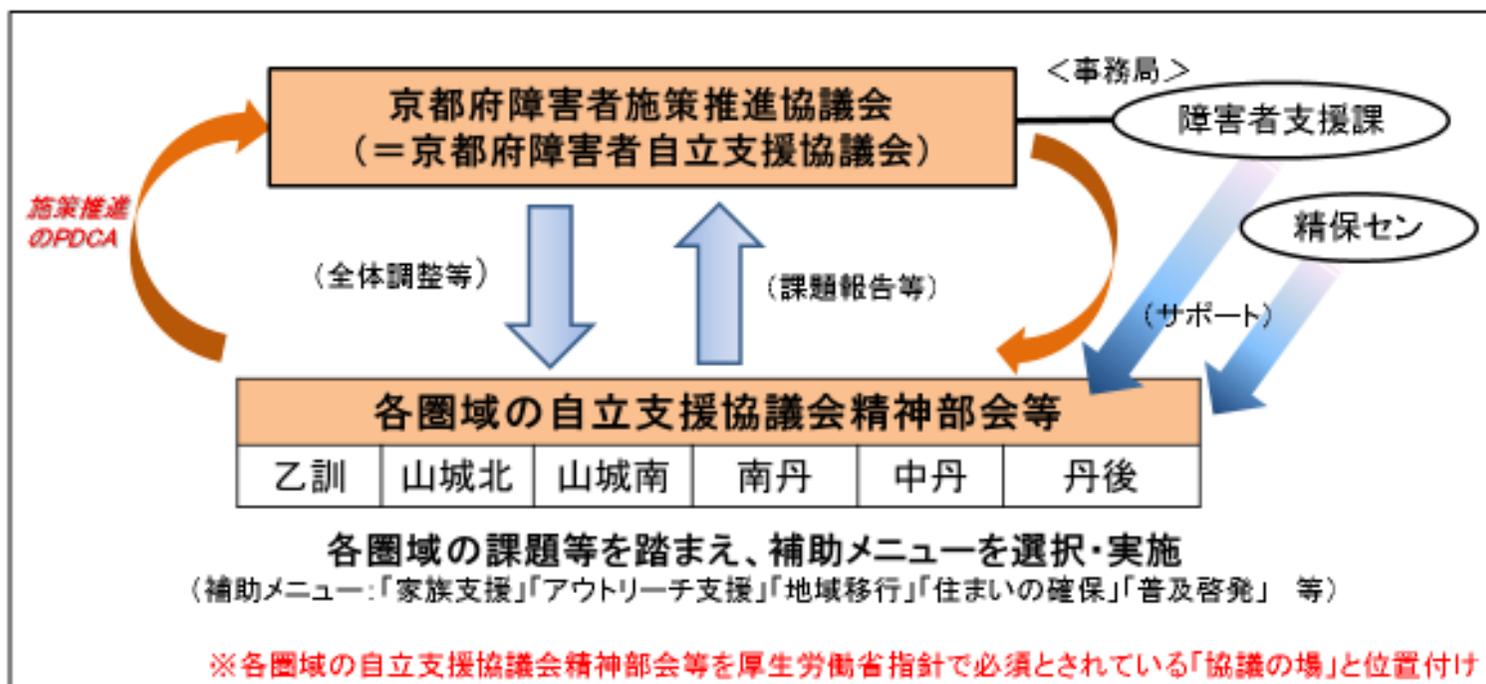
構築推進事業を活用

他財源を活用

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業
の推進体制について

第6期京都府障害福祉計画における精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム
圏域毎に設置した保健、医療、福祉の協議の場について市町村にも設置を促すとともに、市町村や市町村設置の協
議の場と連携して、圏域の課題等に取り組みます



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

○ 令和2年度保健所地域包括ケア体制整備事業を活用した障害福祉圏域での取組実績

障害福祉圏域 事業メニュー	乙訓	山城北	山城南	南丹	中丹	丹後
① 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	○	○	○	○	○	○
② 普及啓発に係る事業	○	○	○			
③ 精神障害者の家族支援に係る事業			○		○	
④ 精神障害者の住まいの確保支援に係る事業			○			○
⑤ ピアサポートの活用に係る事業		○				
⑥ アウトリーチ支援に係る事業		○				
⑦ 措置入院者及び緊急措置入院者の退院後の医療等の継続支援に係る事業			○			○
⑧ 構築推進サポーターの活用に係る事業						
⑨ 精神医療相談に係る事業						
⑩ 医療連携体制の構築に係る事業				○		
⑪ 精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業						
⑫ 入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業						
⑬ 地域包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業				○		
⑭ その他(地域包括ケアシステムの構築に資する事業)					○	○

※構築推進事業では⑭ その他(地域包括ケアシステムの構築に資する事業)として申請

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和2年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R3年度当初)	実績値 (R2年度末)	具体的な成果・効果
①長期入院患者等退院後支援事業（アウトリーチ事業）において支援者数	10名	10名	・未治療2名、受療中断2名については保健所や医療機関との連携による支援を実施 ・長期入院者については、ピアサポーターを活用した5名の支援を実施
②措置入院患者等の退院後支援事業における支援計画の作成者数	目標値設定していない	5名	・保健所が主体となり、「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づく支援を実施
③メリデン版訪問家族支援研修(基礎)の受講者	2名派遣	7名	・コロナのためR2年度は中止
④1年以上の精神科病院在院患者数 (各年6月30日)	2,440人 (R5年度)	2,642人 (R2年度)	・京都府障害福祉計画の目標値
⑤入院後(3箇月・6箇月・1年時点)の退院率	69.1%以上 88.4%以上 93.1%以上 (R5年度)	69.1% 88.4% 93.1% (R2年度)	・京都府障害福祉計画の目標値
⑥ピアサポーター研修の受講者数	目標値設定していない	50名	・オンラインを活用して府内当事者、ピアサポーターの活動報告・シンポジウムを実施し、コロナ禍ではあったが多くの参加があった

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- 本庁主管課、精神保健福祉センター、府立病院(精神科)、各保健所に精神保健福祉相談員が配置されている
- 全障害福祉圏域で、「協議の場」を設置しており、保健所地域包括ケア体制整備事業を活用した課題解決に向けた取組を実施
- 精神障害者家族等専門支援事業やピアサポート養成講座において、当事者・家族会と協働して実施できる体制がある

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
都道府県、障害福祉圏域、市町村毎の「協議の場」重層的な連携による支援体制づくりが必要	①障害福祉圏域毎の協議の場の設置の課題について保健所精神保健福祉業務会議等で共有 ②京都府域全体の精神保健福祉分野の課題のとりまとめを行う全体調整の仕組みも検討	行政	課題解決のための重層的な連携による支援体制のスキームづくり
		医療	圏域の協議の場への積極的な参画
		福祉	圏域の協議の場への積極的な参画
		その他関係機関・住民等	協議の場への積極的な参画
新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を図るため、地域包括ケアに関連する事業の実施が困難	①精神保健福祉センターの人材育成や教育研修の充実、技術支援等で保健所をバックアップする ②WEB会議の積極的な活用 ③オンラインを活用した事業実施	行政	オンライン会議や研修実施のための体制強化 医療機関の感染防止の対策の事業化
		医療	オンライン事業への積極的な参画
		福祉	オンライン事業への積極的な参画
		その他関係機関・住民等	事業等への積極的な参画

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (令和3年当初)	目標値 (令和3年度末)	見込んでいる成果・効果
圏域ごとに設置した保健、医療、福祉の協議の場について市町村にも設置を促す	7圏域 9市町村	7圏域	圏域ごとに設置した保健、医療、福祉の協議の場について市町村にも設置を促すとともに、市町村や市町村設置の協議の場と連携して、圏域の課題等に取り組めます。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

精神保健福祉専門研修

精神保健福祉の最新のトピックスや新たな知識・技法等の習得

アウトリーチ推進
事業研修（仮）

認知・行動
療法研修

依存症・思春期等セミナーや
研修

精神保健福祉実践研修

各種養成講座と連動した精神保健医療福祉の技術を身につける実践的な研修

ピアサポート養成
研修（基礎）
・京都府内で活動
する当事者・ピ
アサポーター対
象

家族支援実践研修
（仮）
・家族支援に関わ
る支援機関・家
族相談員対象

こころの健康推進
員養成講座
・地域住民対象
・各保健所圏域毎に
配置

精神保健福祉基礎研修

精神保健福祉に関する基礎的な知識・技術を身につける研修

（＝精神障害者の特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修）

新任精神保健福祉担当者研修

各公所等の新任精神保健福祉担当者等を対象にした研修

障害者支援課と精神保健福祉センターとで
協働した人材育成

精神保健福祉センターの研修を見直し、
保健所、市町村その他関係機関等精神保
健福祉に従事する職員のための教育研修
を令和3年度中に体系化していく

- 精神保健福祉基礎研修
- 精神保健福祉実践研修
- 精神保健福祉専門研修

 構築推進事業として実施

 他財源を活用

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
4月～随時	保健所地域包括ケア体制整備事業について各保健所からの申請を開始	各保健所において新型コロナウイルス感染症陽性患者対応業務及び感染拡大防止のため「協議の場」が開催できない保健所もあり、随時事業計画書を受付
7月	保健所精神保健福祉業務会議を実施	保健所の新型コロナウイルス感染症陽性患者対応業務の状況を見てオンラインを活用して実施予定
4月～10月	ピアサポーター養成講座掲載のための企画会議	府内当事者、ピアサポーターと共に養成講座の企画についての話し合い
5月～11月	家族支援実践研修(仮)のための企画会議	家族会、大学教員、精神保健福祉センターと共に研修の企画についての話し合い
11月	ピアサポート養成基礎研修の開催	オンラインを活用して実施予定
12月	家族支援技法研修(仮)の開催	オンラインを活用して実施予定
3月	保健所精神保健福祉業務会議を実施	保健所の新型コロナウイルス感染症陽性患者対応業務の状況を見てオンラインを活用して実施予定

※各圏域における協議の場の設定とともに、京都府域全体のとりまとめ等を行う全体調整の仕組みも検討